

GYODA 9

Sep.2017

No.855

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集 大きく成長した10年間
彩りと実りある田んぼアートへ P.2



国井 秋弥さん(小針)

もともと田植えに興味があり、昨年度から友達と参加しています。たくさんの方が田んぼアートの田植えをしていることに驚きました。実際に自分が植えてみると田んぼアートがそれまでと違って見えます。ぜひ、同年代の中学生もボランティアに参加してほしいです。



田島 金蔵さん、房子さん(小針)

田んぼアートを始めた頃から、水の管理を担当しています。一日何回も田んぼの様子を見に行ったり、周辺との調整をしたりと大変なこともあります。その分愛着が湧きます。絵が浮かび上がるとうれしくなり、親戚や友人にも田んぼアートを紹介しています。



協議会員や田植えボランティアの皆さんによる田植え

さらに、田植えの参加者も年々増えてきました。平成21年度に募集を開始した際の田植え体験参加者は115人でしたが昨年度は721人までに。平成23年度からは面積の拡大に伴い、一般の田植え参加者とは別に田植えボランティアを募り、毎年約500人が参加していま

守るため無人ヘリコプターによる防除作業など専門家として助言・協力をいただいています。この事業を始めた当初には、田んぼアート発祥の地である青森県田舎館村に測量や苗の育て方などについてアドバイスをもらい、その後も毎年色苗の種も提供していただいています。

人々に支えられてきた田んぼアート
今では広く知られるようになった行田の田んぼアートですが、これは毎年多くの方々の協力のもと制作されてきたものです。事業を実施している同協議会もこの10年間で委員や協力者



大きく成長した10年間 彩りと実りある田んぼアートへ

水田に色の異なる稲を植えて絵を描く田んぼアート。平成20年度に始まったこの取り組みも今年で10年目を迎えました。ここでは、多くの人に支えられながら、毎年成長を続けてきた田んぼアートの10年を振り返ります。

成長し続けてきた10年間

田んぼアートは、「行田の美しいお米や観光地としての行田を広くPRしたい」という思いから地元農家や関係団体で構成された「田んぼアート米づくり体験事業推進協議会」が主体となり、平成20年度にスタートしました。

当初は約20アール（2千平方メートル）の面積でしたが、平成21年度には約60アール（6千平方メートル）、平成22年度は約130アール（1万3千平方メートル）と少しずつ規模を拡大。また、図柄も毎年さまざまテーマを取り上げています。平成20・21年度は「行田蓮」、平成22年～24年度は小説「のぼりの城」、平成25年度は「古代蓮の精」、平成26年度は「古の行田」と、面積の拡大とともに描かれる絵も複雑になり、使われる稲の種類も増え、色彩もより豊かなものに変化してきました。

そして、平成27年度には「未来へつなぐ古の軌跡」をテーマに、古代蓮、地球、子供たち、

す。市民活動団体や高校生などで構成される同ボランティアは、アートの出来栄を左右する絵柄などの細かな植え分けが必要となるエリアを担当しています。こうしてみんなの手で作りに上げる田んぼアートは毎年見る人に感動を与えています。

全国で広がる田んぼアートの取り組み

近年では、田んぼアートに取り組む自治体や農業団体なども全国的に増えてきました。毎年全国各地で「全国田んぼアートサミット」が開催され、平成29年度には全国田んぼアート連絡協議会も立ち上がり、公式サイトも公開されています。本市の同協議会も、これらの活動に参加しており、他の団体などとの交流を深めながら、田んぼアートによる地域活性化や農業振興の推進を図っています。

10周年、そしてこれから

多くの人に支えられ、今日まで続けてこられた田んぼア

宇宙、小惑星探査機はやぶさ2を約280アール（2万8千平方メートル）の田んぼに描き、ギネス世界記録®に挑戦。2度目の挑戦でついに「最大の田んぼアート」として念願のギネス世界記録に認定されました。さらに、翌年には誕生30周年を迎えた大人気ゲームシリーズ「ドラゴンクエスト」とのコラボレーションも実現し、7月には隣接する古代蓮会館の月間入館者数が過去最高の4万4千504人を記録しました。



平成20年度
開始当初の田んぼアート



平成27年度には念願の
ギネス世界記録®に認定

ト。節目となる10年目の今年には、古代蓮の里東側と南側の田んぼに2つのアートを展開。東側には、稲田の守護神や美田の女神として親しまれているイナダヒメノミコトとヤマタノオロチ伝説で知られる夫のスサノオノミコトを描きました。そして、南側には池井戸潤さんの小説「陸王（集英社刊）」がTBSテレビ日曜劇場でドラマ化されることを記念し、「陸王」の書影や主演の役所広司さんの似顔絵を描き、連日多くの来場者の目を惹かせています。



地上から見てもはっきりと色の違いが分かる稲

これからも、同協議会は、行田の美しいお米や魅力を発信していくため、さらなる成長を続けていきます。

▼問い合わせ 同協議会事務局
(農政課内・内線386)

日本遺産認定記念

足袋蔵のまち行田プレミアム付商品券を販売します

日本遺産認定を記念するとともに、地域経済の活性化を図るため「足袋蔵のまち行田プレミアム付商品券」を販売します。

- ▶販売単位 10,000円 (1,000円券10枚にプレミアム分1枚を加えた11,000円分)
- ▶購入限度額 1人50,000円
- ▶利用期間 11月1日(水)～平成30年4月30日(月)※期間を過ぎると利用できません。
- ▶利用可能店舗 プレミアム付商品券取扱参加加盟店 (店頭にポスターを掲示しています)
- ▶商品券の販売方法 往復はがきで予約申し込みを受け付けます。購入希望者1人に付き1枚の往復はがきで、期日までに郵送にて申し込みください。販売枠を超えた場合は公開抽選で購入対象者を決定します。
【抽選日】日時：10月13日(金)午後2時 場所：商工センター 403会議室
※申し込み後に希望冊数の変更はできません。
- ▶申し込み 9月30日(土) (当日消印有効) までに往復はがきに次の項目を記入し、郵送してください。なお、予約申し込みの結果は、10月下旬に申込者全員へ返信用はがきでお知らせします。
【往信用おもて面】〒361-0077 行田市忍2-1-8 行田市商店会連合会「プレミアム商品券申込係」
【返信用うら面】何も記入しないでください。
【返信用おもて面】①郵便番号 ②住所 ③氏名
【往信用うら面】①購入希望冊数 ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤電話番号

往信(おもて)	返信(うら)	返信(おもて)	往信(うら)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>郵便往復はがき 62 361-0077 往信</p> <p>行田市忍2-1-8 行田市商店会連合会 「プレミアム商品券 申込係」行</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>郵便往復はがき 62 □□□□□□ 返信</p> <p>①郵便番号 ②住所 ③氏名</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>郵便往復はがき 62 □□□□□□ 返信</p> <p>①購入希望冊数 ()冊 ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤電話番号</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>郵便往復はがき 62 □□□□□□ 往信</p> <p>①購入希望冊数 ()冊 ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤電話番号</p> </div>

※記入誤りや必要事項の記載が無いはがきは、無効となります。

- ▶商品券の引き換え
商品券は購入引換券 (返信用はがき) と代金を持参し、引き換えてください。
・期間 10月30日(月)～11月30日(日)※水曜日を除く
・時間 午前10時～午後4時
・場所 行田市商店会連合会 (商工センター3階)
※購入引換券の再発行はできません。
※購入引換券の持参がない場合、引き換えはできません。
※引き換え期間を過ぎた場合、引き換えはできません。
- ▶発行者 行田市商店会連合会
- ▶その他 居住要件、年齢などを問わずどなたでも購入できます。
- ▶問い合わせ 同会 ☎556-8003

日本遺産講演会と行田みらい塾を開催します

「市報ぎょうだ」6月号でお伝えしたとおり、本市の伝統産業である足袋や足袋蔵などが、「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」として、日本遺産に認定されました。日本遺産は、文化財保護を目的とした世界遺産と異なり、文化財などの地域資源を積極的に活用して、地域を活性化することを目的としています。

そこで今回、日本遺産を活用したまちづくりについての講演会を開催し、「行田みらい塾」を開講します。講演は、「日本遺産の価値と活用法～足袋蔵のまち、行田の魅力」として、日本遺産審査委員会委員である丁野朗さんに講演をいただきます。また、「行田みらい塾」は、認定を契機として、行田の未来を一緒に考え、自ら実践する場として、行田市のまちづくり、コミュニティづくり、地域ビジネス創出などを楽しく学ぶ機会です。それぞれ、皆様のご参加をお待ちしています。

日本遺産講演会

- ▶日時 9月24日(日)午後1時30分～2時30分 (午後1時から受け付け)
- ▶場所 商工センターホール
- ▶演題 「日本遺産の価値と活用法～足袋蔵のまち、行田の魅力」
- ▶講師 丁野朗さん (東洋大学大学院客員教授、日本遺産審査委員会委員)
- ▶定員 200人
- ▶参加費 無料 (事前申し込み不要)

行田みらい塾 塾生募集

【年間スケジュール】

- ・第1回 9月24日(日)
- ・第2回 11月19日(日)
- ・第3回 平成30年1月下旬予定

第1回開催概要

はじめに上記の講演会に参加した後、商工センターから牧禎舎へ場所を移動しながらフィールドワークとワークショップを行います。

- ▶日時 9月24日(日)午後1時30分～午後5時ごろ (予定)
- ▶テーマ 「足袋蔵のまちを歩く、見る、聞く」
- ▶対象 市内在住または行田に関心のある15歳以上の方
- ▶募集人数 30人 (先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 9月12日(火)までに住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、Eメールアドレス、「行田みらい塾参加希望」を明記の上、Eメール、はがき、電話のいずれかの方法で行田市日本遺産推進協議会に申し込みください。
【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp 【はがき】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市日本遺産推進協議会
- ▶問い合わせ 同協議会 (企画政策課内・内線311)



日本遺産連続講座を開講します

- ▶日時 9月30日(土)午前10時～正午
※平成30年2月まで毎月1回土曜日に開講予定
- ▶場所 郷土博物館講座室
- ▶内容 日本遺産と行田市のストーリーについて学ぶ
- ▶対象 高校生以上の市内在住・在勤・在学の方で、日本遺産、行田の歴史、文化財を活用した地域活性化に興味のある方
- ▶定員 80人 (先着順)
- ▶参加費 無料 (今後の講座内容によっては保険料などの費用を徴収する場合があります)
- ▶申し込み・問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当 ☎553-3581

ご参加ください「市政懇談会」

市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶開催日時・場所
【星宮】9月19日(火)午後2時～3時30分・星宮公民館
【埼玉】9月29日(金)午後7時～8時30分・埼玉公民館
【太井】10月10日(火)午後1時30分～3時・太井公民館
- ▶対象 該当地区に住んでいる方
- ▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当 (内線318)

国民の就業および不就業の状態を調査し、全国および地域別の就業構造の実態を明らかにする就業構造基本調査を10月1日現在で実施します。この調査結果は国や都道府県などの雇用政策、経済政策など各種行政施策の基礎資料として利用されます。

▼調査対象 次の地域の一部です。

城西1丁目、谷郷2丁目、桜町2丁目、佐間2丁目、城西4丁目、持田1丁目、大字持田、棚田町1丁目、大字北河原、藤原町3丁目、長野5丁目、大字犬塚

▼調査方法

①9月下旬ごろ、埼玉県知事から任命された統計調査員が、対象世帯を訪問し、調査票を配布します。
②後日、記入した調査票を調査員が直接回収します。(パソコンやスマートフォンを使い、インターネットで回答していただくこともできます)

▼注意 統計調査員になりすまして個人情報を出そうとする「かたり調査」にご注意ください。調査員は顔写真付きの「調査員証」を携帯しています。写真付きの「調査員証」の提示がないなど不審に思われた場合や、電話による問い合わせに不審な点を感じた場合は、企画政策課統計担当(内線310)へご連絡ください。

▼その他

・記入した調査票は統計を作るためだけに使用され、他の目的に使用されることは絶対にありません。

・調査員や調査関係者が、調査で知り得た情報を他に漏らすことは法律で固く禁じられています。

▼問い合わせ 同課統計担当(内線310)

「ゾーン30速度規制」をご存じですか

ゾーン30とは、生活道路での交通安全対策の一つで、一定の範囲内(ゾーン)での自動車の最高速度を時速30キロメートルに設定し、歩行者の安全確保を最優先に考えた区域です。

交通事故をなくすためには、皆さんの協力が必要です。制限速度を守り安全運転を心掛けましょう。



※これらの標識などは、ゾーンの入口に設置してあるため、範囲内に標識などが無くても、その区域(ゾーン)にあるすべての道路で自動車の最高速度は30キロメートルです。車両などでの走行時には歩行者の通行を最優先して安全確保をお願いします。

市内での「ゾーン30速度規制」地域



・富士見町2丁目の一部の区域内



・駒形、持田、下忍、佐間一丁目の一部の区域内

▶問い合わせ 行田警察署 ☎553-0110

女性活躍推進事業セミナーを開催します

あらゆる分野における女性の登用・活躍を推進し、継続して働きやすい環境づくりを支援するためのセミナーを開催します。

【第1回】就業環境改革支援セミナー

- ▶日時 10月19日(休)午後1時30分～3時30分
- ▶内容 女性活躍を企業競争力につなげる経営、事例に見る利益創出のマネジメントを学ぶ
- ▶対象 経営者、管理職、人事担当者など

【第2回】継続就業支援セミナー

- ▶日時 11月15日(休)午後1時30分～3時30分
- ▶内容 男性も女性も力を発揮する「イクボス流」、事例に見る女性の職域拡大、就業継続、登用策を学ぶ
- ▶対象 管理職、一般社員

【第3回】女性のキャリアアップ支援セミナー

- ▶日時 11月29日(休)午後1時30分～4時
- ▶内容 女性が働く上での心構えや工夫、戦略を描ける人材になるための論理的思考・マーケティング、リーダー人材になるためのリーダーシップ・コミュニケーション力を学ぶ
- ▶対象 就業している女性

いずれのセミナーも

- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶講師 油井文江さん(㈱ゆいアソシエイツ代表)
- ▶定員 20人
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 直接または電話でVIVAぎょうだ(9月18日、10月9日を除く月曜日および9月19日(火)、10月10日(火)は休館) ※ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)を行います。保育を希望する方は各セミナーの開催1週間前までに申し込みください(当日申し込み不可)。
- ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

地域防犯推進委員を委嘱しました



工藤行田市防犯協会会長から委嘱を受ける委員の皆さん

7月27日、「みらい」文化ホールで地域防犯推進委員委嘱式を行いました。15支部、総勢291人が行田市防犯協会会長(行田市長)ならびに行田警察署長連名の委嘱状を受け取り、「地域の安全は地域で守る」という決意を新たにしました。その後、青色防犯パトロール講習会も行われ、参加者は真剣な面持ちで聞き入っていました。

▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線283)



「市長への手紙」⑤2

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原則として、回答を希望するものを紹介しています。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

意見

使わなくなった中学校の制服や学用品をリサイクルまたは寄付したいが、市でそのような制度はあるか。

回答

市としては、現在、そのような制度はありませんが、学区内の中学校に寄付していただければ、学校内で有効活用をすることができます。

お手数をお掛けしますが、中学校へご連絡の上、お持ちいただきますようお願いいたします。

意見

JR行田駅前広場エレベーター内が非常にたばこ臭い。また、吸い殻が落ちていることもあった。対応をお願いする。

回答

同エレベーター内は、禁煙となっています。また、エレベーター周辺には、「吸い殻のポイ捨て禁止」の貼り紙などを掲示し、駅利用者や通行者のモラルの向上に努めています。

しかしながら、いまだにエレベーター周辺での喫煙が見受けられるのが現状です。今後も引き続き貼り紙などの位置を変えたり、増やしたりするなど工夫し、駅利用者や通行者のモラルの向上、啓発に努めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

意見

市が管理している電気自動車の急速充電器が今年10月から有料化(30分500円)されるが、自分の車は航続距離が短いため、価格設定を30分100円程度にしてほしい。

回答

市では市役所、教育文化センター「みらい」および行田グリーンアリーナの敷地の3カ所に電気自動車用急速充電設備を設置し、その利用料金は、当分の間無料とすることで、電気自動車の普及啓発を図ってきました。

このたび、市役所敷地内急速充電設備の設置から3年が経過し、急速充電設備に対する市民の皆さんの認知が進んだこと、設備を利用している市民の方に受益者負担を求めることが適当であること、市内および近隣市でも急速充電設備の普及が進み、無料開放を継続した場合に他の急速充電設備の利用および設置促進に影響を及ぼす恐れがあることを踏まえ、急速充電設備利用を有料化することにしました。

なお、有料化に際しては、市内や近隣市の動向も踏まえながら、他の急速充電設備との均衡を失ないように配慮した価格設定を行っており、平成29年10月からの運用開始を予定しています。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

- ▶日時 9月21日(休)午後1時30分～3時
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。
- ▶申し込み 9月20日(休)までに直接または電話で地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

はっらっ教室に参加してみませんか

「今は元気だから介護予防なんて必要ない」と思っていませんか。生き生きと楽しく暮らしていけるよう、元気なときから予防しましょう。はっらっ教室は平成30年2月まで各地域公民館などで開催しています。

筋力アップのコツ伝授!

転倒を予防するための筋肉を付け、バランス感覚を養いましょう。

日時	場所
9月27日(休) 午前10時	星宮公民館
10月5日(休) 午後2時	北河原公民館
10月10日(休) 午前10時	長野公民館

これであなたも! 健口マスター

口内をきれいに保つことで病気を防ぎ、健康長寿を目指しましょう。

日時	場所
9月20日(休) 午前10時	太田公民館

行田名物! ながちか体操

ストレッチ体操・筋力アップ体操・リズム体操・口の体操の4つの動きで構成された行田オリジナルの体操を実践してみましょう。

日時	場所
10月3日(休) 午前10時	星河公民館

- ▶対象 市内在住のおおむね65歳以上の方
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

行田市人権教育講座

人権啓発映画「ヘレンケラーを知っていますか」上映会

- ▶日時 10月27日(金)午後2時開演
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶作品内容 目が見えず、耳が聞こえないという障がいがある老女の家、リストカットを繰り返し、若い人生に終止符を打とうとしている若者がやってくる。盲ろう者ではあるが、一人で何でも手際よくこなす老女の生活ぶりや、前向きに生きる魂に触れ、若者は自分を見つめ直し始める。
- ▶定員 350人(先着順)
- ▶入場料 無料
- ▶問い合わせ 人権教育推進協議会(ひとつくり支援課内) ☎556-8319

「知っていますかLGBT?(基礎編、子供のLGBT編)」を開催します

性的少数者、いわゆる「LGBT」の方に対する偏見や差別をなくすためには、当事者を取り巻く環境や悩みについて、周囲の人々が理解することが必要です。

そこで性的少数者に関する基本的な理解を進めるための講座として「知っていますかLGBT?(基礎編、子供のLGBT編)」を開催します。

基礎編

- ▶日時 ①11月28日(火)午後2時～4時
②12月17日(日)午後2時～4時
③平成30年1月28日(日)午後2時～4時
- ▶場所 ①With Youさいたまセミナー室(さいたま市中央区新都心2-2)
②ウェスタ川越多目的ホール(川越市新宿町1-17-17)
③越谷市中央市民会館第4～6会議室(越谷市越ヶ谷4-1-1)

子供のLGBT編

- ▶日時 ①12月7日(休)午後2時～4時
②平成30年1月14日(日)午後2時～4時
- ▶場所 ①With Youさいたまセミナー室
②ウェスタ川越多目的ホール

いずれも

- ▶内容 原ミナ汰さん(NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表)による講演
- ▶申し込み 10月10日(火)～11月9日(休)に氏名、住所、電話番号、FAX番号またはEメールアドレス、参加を希望する講座と会場を明記の上、FAX またはEメールで県人権推進課【FAX】048-830-4718【Eメール】a2250-02@pref.saitama.lg.jp
- ▶問い合わせ 同課総務・企画担当 ☎048-830-2255

NPOとシニアのベストマッチングセミナー&交流会を開催します

NPOに関心がある、または長年培った経験を生かしてNPOをサポートしたいというおおむね55歳以上のシニア世代の方が気軽に参加できるセミナーとNPOとの交流会の参加者を募集します。

- ▶日時 9月29日(金)午後1時～4時15分
- ▶場所 久喜市中央公民館大集会室(久喜市久喜中央4-7-7)
- ▶内容 ①上野佳志子さん(NPO法人ジービーパートナーズ理事)によるセミナー「NPOとシニア世代の協働について」 ②交流会
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 9月12日(火)までに電話で埼玉県利根地域振興センター県民生活担当 ☎555-1110

第5回埼玉県おもてなし大賞を募集しています

- ▶募集期間 9月20日(休)まで
- ▶対象 ホスピタリティ精神に富んだおもてなしを実践する宿泊施設、観光施設、交通事業者、飲食店、土産・物販品などの小売販売業者、NPO、ボランティア団体などの県内企業や団体
- ▶応募要件 埼玉おもてなし宣言をすること
- ▶応募方法 埼玉県おもてなし力向上実行委員会のホームページ(<http://www.omotenashi-saitama.jp/>)のエントリーフォームから申し込みください。
- ▶その他 1次審査(書類審査)、2次審査(面接審査)の上、大賞1団体、奨励賞1団体、特別賞3団体を選出し、12月に各賞の受賞者の発表および表彰式を行う予定です。
- ▶問い合わせ 県観光課おもてなし大賞受付担当 ☎048-830-3955

行田市市民公益活動推進委員会の委員を募集します

市では、市民、NPOおよび地域活動団体がさまざまな分野で行う市民公益活動を支援し、多様な主体による協働のまちづくりを推進するための組織として、「行田市市民公益活動推進委員会」があります。

市民の皆さんの活動がさらに広がるよう、さまざまな取り組みを行っていくための委員を募集します。委員になって、一緒に市民公益活動を盛り上げていきましょう。

▶募集委員

- ①公募市民選出委員(応募日現在、市民公益活動を行う団体に所属していない方)
- ②市民公益活動団体選出委員(NPO法人、行田市市民公益活動登録団体に所属している方。ただし、同一の団体からは1人のみの選出)

※団体に所属している方の公募市民枠での応募はできません。

▶応募資格 ①②とも次の要件を全て満たす方

- ・市内に在住または通勤通学しており、平成29年9月1日現在満18歳以上の方
- ・平日昼夜間、休日開催の会議(約2時間)に出席し、意見の発言ができる方(平成27年度は2回、平成28年度は3回開催)
- ・委員会が主体となって実施するイベントに参加するなど、一緒に活動ができる方
- ・応募日現在、本市の他の附属機関の委員の職にない方
- ・市職員および市議会議員でない方

▶募集人数 ①5人 ②10人

▶任期 委嘱した日から2年間

▶応募方法 9月22日(金)までに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、募集枠(①または②)を明記の上、市民公益活動に関する考え(400字程度)を記入した書類(様式自由)を持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で地域づくり支援課に提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 地域づくり支援課【FAX】048-556-3083【Eメール】chiikizukuri@city.gyoda.lg.jp

▶選考方法 書類審査の上決定し、結果は全員にお知らせします。

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

外国人案内ボランティア育成講座の受講者を募集しています

県では、外国人案内ボランティア育成講座の受講者を募集しています。講座の日時や内容などは(公財)埼玉県国際交流協会のホームページ(<http://sia1.jp/t-in/annaivolunteer/>)で確認の上、直接同協会に申し込みください。

▶問い合わせ 同協会 ☎048-833-2992

検診の種類	日時	場所
肺がん、胃がん、大腸がん	9月6日(水)、11月30日(木)、12月13日(水) <受付時間> ①午前8時30分～9時15分 ②午前9時15分～10時	保健センター 
乳がん、肺がん、大腸がん (女性のみのみ)	【午前検診】 10月15日(日)、11月14日(火) <受付時間>午前9時～10時 【午後検診】 11月15日(水)、12月11日(月) <受付時間>午後1時～2時	
1日がん検診(肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・前立腺がん)	9月30日(土) <受付時間> ①午前8時30分～9時15分 ②午前9時15分～10時	総合福祉会館「やすらぎの里」

※乳がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診(費用800円、対象は20歳以上の女性)、前立腺がん検診、胃内視鏡検診は個別(医療機関)でも実施しています。詳しくは、保健センターのお知らせを参照ください。

喫煙について考えてみましょう

喫煙は、予防できる“がんの原因”の中で最大のものです。つまり、もしたばこを吸っているのならば、禁煙することが大きながん予防になります。また、喫煙は、がんだけでなく脳卒中、虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患、糖尿病、周産期の異常など、さまざまな病気の危険因子となります。

しかし、自分の意思で禁煙することはなかなか大変なものです。無理をせず、禁煙外来の受診をお勧めします。市では、「禁煙チャレンジ応援プラン」を実施しています。詳しくは、保健センターへ問い合わせください。

<受動喫煙に注意しましょう>

たばこの煙は、周囲の人の健康にも悪影響があります。家族や周りの人の健康を守るためにルールとマナーを守りましょう。

- 妊娠中の女性や子ども、病人の周囲では喫煙しない。
- 禁煙や分煙をしているところではルールを守る。
- 歩きたばこや吸い殻のポイ捨てはしない。

▶問い合わせ 保健センター ☎ 553-0053

行田市版「空気も美味しいお店」を募集します

市民の健康増進を目指し、受動喫煙防止対策を実施している飲食店に対し、「空気も美味しいお店」として認定します。

おいしい空気の中で、おいしい食事を提供している飲食店の皆さん、ぜひご応募ください。

▶**対象** 市内に所在地を有し、次の①～④の全ての条件に該当する飲食店

- ①店内が終日全面禁煙であること
- ②入り口や店内に禁煙である表示がされていること
- ③店内に飲食スペースがあること
- ④店内で調理したものを提供していること

▶**その他** 認定された飲食店には「空気も美味しいお店」認定証を交付し、名称や店舗情報を市ホームページなどで公表します。

▶**申し込み** 10月31日(火)までに直接または電話で保健センター



がんの予防と検診 ～がんの原因や予防について知りましょう～

日本人の2人のうち1人は、一生に一度はがんになるといわれており、がんは日本人にとって身近な病気です。がんの原因の多くは、生活習慣病といわれています。日々の生活習慣の積み重ねが、がん発生に結びついています。つまり、自分自身の努力で生活習慣を見直し、健康的な生活を送ることで、がんになる確率を低くしていくことが可能です。がんについて関心を持ち、予防について正しい知識を持ちましょう。

また、がんは、早期発見・早期治療を行うことで死亡率を減少させることができます。

日本人のためのがん予防法

国立がん研究センター情報

- ①禁煙する：たばこを吸わない(禁煙する)、他人のたばこの煙も避ける
- ②節酒する：節度ある飲酒をする(日本酒1合、ビール大瓶1本、焼酎1合の3分の2など)
- ③食生活を見直す：偏らずバランスよく食事をする
 - 食塩は1日当たり男性8.0g未満、女性7.0g未満
 - 高塩分食品(塩辛や練りうになど)の摂取は週1回以下
 - 野菜は1日350g以上
 - ※脳梗塞など他の生活習慣病予防を考えると、野菜や果物を毎日取ることが勧められる
- ④飲食物を熱い状態で取らない
- ⑤運動する：日常生活を活動的に送る。例：歩行1日1時間以上
- ⑥適正体重を維持する：痩せ過ぎず太り過ぎない体型を維持する
 - 中高年男性はBMI21～27、中高年女性はBMI21～25の範囲
 - BMIの求め方：BMI(体格指数) = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
- ⑦必要な感染症対策をする：がんを引き起こす感染症で明らかになっているものは対策をする
 - 肝臓がん予防：一生に1回は肝炎ウイルス検査を行う
 - 胃がん予防：機会があればピロリ菌検査を行う



がん検診を受けましょう

がん検診は、無自覚・無症状の時(健康と思っているとき)に受けることが重要です。保健センターでは毎年がん検診を実施しているので、ぜひ受診しましょう。

<集団検診> ※申し込みは保健センター

- 肺がん検診(胸部レントゲン)：費用200円(喀痰検査300円)、対象は40歳以上の方
- 胃がん検診(胃部レントゲン)：費用500円、対象は40歳以上の方
- 大腸がん検診(検便二日間式)：費用500円、対象は40歳以上の方
- 乳がん検診(マンモグラフィ)：費用500円、対象は40歳以上の女性(昨年度未受診者)
- 前立腺がん検診(血液PSA検査)：費用500円、対象は50歳以上の男性



9月は敬老月間です

敬老祝金を贈呈します

9月15日現在で、市内に引き続き1年以上居住し、住民基本台帳に記録されている満77歳、満88歳、満99歳の方へ長寿を祝福するとともに敬老の意を表し、敬老祝金(行田商店共通商品券)を贈呈します。
※各地区を担当する民生委員が戸別配布します。

行田市敬老祝賀式典を開催します

在宅高齢者の介護などで高齢者福祉に功績のあった家庭(敬老模範家庭・三夫婦世帯)をたたえ、表彰を行うとともに、結婚50年(昭和42年12月31日以前に結婚)を迎える(迎えた)夫婦(金婚夫婦)に、表彰状と記念品を贈呈します。

- ▶日時 9月2日(土)午前10時
- ▶場所 「みらい」文化ホール

各地区で敬老会が開催されます

各地区で開催される敬老会の日程は、次のとおりです。

地区	開催日	場所
忍	10月8日(日)	商工センター
行田	9月15日(金)	商工センター
佐間①※1	9月9日(土)	佐間公民館
佐間②※1	9月17日(日)	婦人ホーム
佐間③※1	9月18日(月)	婦人ホーム
持田	9月17日(日)	持田公民館
星河①※2	9月9日(土)	星河公民館
星河②※2	9月10日(日)	星河公民館
長野①※3	9月17日(日)	桜ヶ丘公民館
長野②※3	9月18日(月)	長野公民館
荒木	9月17日(日)	荒木小学校

地区	開催日	場所
須加	9月10日(日)	総合福祉会館「やすらぎの里」
北河原	9月10日(日)	北河原公民館
埼玉	※4	
星宮	9月3日(日)	大堰永寿荘
太井①※5	9月10日(日)	太井公民館
太井②※5	9月23日(土)	鶴土井会館
太井③※5	9月24日(日)	清水町自治会館
下忍	9月13日(水)	湯本天然温泉
太田	※4	
南河原	9月17日(日)	南河原小学校

- ※1 佐間①(大町・緑町・一佐間・二佐間・佐間神明・佐間三間) 佐間②(向友会) 佐間③(第一旭・第二旭)
- ※2 星河①(第一斎条・斎条団地・二斎条・一和田・第二和田区・第一谷郷区・柳坪・第二谷郷新田・東台) 星河②(飯倉・栄町・春日・第二谷郷東第一・第二谷郷東第二・東栄・谷郷小橋団地・第三谷郷)
- ※3 長野①(二桜・三桜南部・富士見中央・富士見東部・富士見西部・三桜北部・桜ヶ丘・富士見北部・長野住宅) 長野②(一桜・田幡・林区・橋場・中斉・堀の内・つまき・満願・白山区・大下区・新田区)
- ※4 埼玉地区および太田地区については、単位自治会ごとに日時・場所が異なります(対象者へは各自治会から連絡があります)。
- ※5 太井①(門井・門井二丁目・棚田町・西新町・壱里山町・門井団地・押上町・深水町) 太井②(第三門井) 太井③(清水町)

▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線223)



ご利用ください ひとり親家庭児童 就学支度金支給制度

県では、中学校に入学予定の児童を養育している母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のいない児童を養育している方に入学準備に必要な経費の一部を助成する「ひとり親家庭児童就学支度金支給制度」を実施しています。

- ▶対象 平成30年4月に中学校に入学する児童を養育している市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のいない児童を養育している方で、平成29年度市町村民税が非課税世帯の方(生活保護受給中の世帯を除く)
- ▶支給額 平成30年4月に中学校に入学する児童1人につき10,000円
- ▶申請方法 11月30日(木)までに子ども未来課で配布する申請書に記載の上、振込先金融機関の通帳(保護者名義のもの)を持参し、同課へ申請してください。
※期限内に必ず申請してください。
- ▶その他

- 配偶者と1年以上音信不通の状態が続いている場合や、配偶者が障害により長期にわたって就労できない場合なども該当となります。詳細は同課へご相談ください。
- 支度金は、申請書に記載した金融機関(普通口座に限る)への振り込みとなります。
- 原則として、本制度の申請は、県内の市町村に住民登録している方が対象となります。

▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)

アクアフィットネス 教室

- ▶日時 10月16日(月)・25日(水)・30日(月)、11月6日(月)・13日(月)(全5回) 午前9時30分開始(午前9時10分から受け付け)
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」プール
- ▶内容 体への負担が少ない水中でウォーキングや簡単な体操などを実施する。
- ▶対象 おおむね65歳以上で、医師から運動の制限を受けていない方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 10月10日(木)までに直接高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

パパ・ママ応援ショップ優待カード の配布対象が拡大されました

「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、県が実施している子育て支援サービスで、優待カードを協賛店に提示すると割引などの特典が受けられるものです。

これまでは、優待カードの配布対象世帯が「中学校修了までのお子さんがいる世帯」となっていたのですが、8月1日から「18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでのお子さん(高校修了まで)がいる世帯」に拡大されました。また、優待カードは、全国の協賛店で利用することができますので、ぜひご利用ください。

- ▶配布対象 18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでのお子さんがいる世帯
- ▶配布場所 子ども未来課※県内の公立、私立高校および特別支援学校に通学しているお子さんがいる場合は、学校を通じて配布します。



- ▶その他
 - 同課でカードを受け取る場合は、お子さんの生年月日が確認できる書類(健康保険証など)を提示してください。
 - 中学校修了までのお子さんがいる世帯の方は、現在お使いの優待カードの有効期限まで利用できます。
- ▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)

ご利用ください こそだて応援訪問事業

こそだて応援訪問事業は、未就学のお子さんがある家庭に対して、子育て経験のある相談員が定期的に訪問し、子育ての悩みを聞いたり、地域の子育て支援センターを紹介したりするなど、子育ての不安解消や地域との交流のきっかけづくりの手助けをする事業です。まずは「こそだて応援専用ダイヤル」に気軽に電話してください。

このようなときに利用してみませんか

- 初めての子育てで不安がいっぱいだけど、相談できる相手が近くにいない。
- 地域のことが分からなくて心細い。
- 出掛けるのがおっくうで家に引きこもりがちである。
- 子どもに泣かれるとどうしたらいいかわからない、イライラしてしまう など

- ▶こそだて応援専用ダイヤル 070-2796-8856
- ▶受付日時 月曜日および水～日曜日までの午前8時30分～午後5時
- ▶訪問日時 相談員と調整の上、訪問日時や内容を決定します。訪問は2週間に1回程度とし、1～2時間を目安とします。
- ▶対象 就学前のお子さんがある家庭
- ▶利用料 無料
- ▶その他 訪問などで知り得た情報は個人情報として慎重に取り扱い、秘密は厳守します。
- ▶問い合わせ 子ども未来課子ども未来担当(内線292)

開館30周年記念第31回企画展 阿部正武と徳川綱吉

阿部正武は、慶安2年(1649)に阿部正能の長男として生まれ、延宝5年(1677)に忍藩主となり、天和元年(1681)に老中に就任しました。5代将軍徳川綱吉の元での老中在任は24年に及び、江戸城二の丸普請や『武徳大成記』の編さん、武家諸法度の改訂、元禄の貨幣改鑄に携わるなど、綱吉政権を支えた政治家の一人でもありました。また、忍藩政においては、忍城の改修や領内支配の法令の整備などを行うとともに、領地も10万石に加増されるなど、正武の時代に忍藩政は大きく発展しました。

企画展では、阿部正武に関する資料をはじめ、徳川綱吉やその政権を支えた人物に関する資料を展示し、忍藩の発展に大きな足跡を残した正武の生涯を、忍藩主と老中としての両面から紹介します。

- ▶ **期間** 10月7日(出)～11月26日(日) (10月9日を除く月曜日、10月10日(火)、11月24日(金)は休館)
- ▶ **開館時間** 午前9時～午後4時30分 (入館は午後4時まで)
- ▶ **入館料** 【一般】200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円
※団体割引あり



徳川綱吉筆「桜駒図」
(白河集古苑所蔵)

公開講演会

第1回

- ▶ **日時** 10月28日(土)午後2時
- ▶ **講師** 松尾美恵子さん(学習院女子大学名誉教授)
- ▶ **演題** 「忍城主阿部家について」

第2回

- ▶ **日時** 11月26日(日)午後2時
- ▶ **講師** 大橋毅頭さん(埼玉県立文書館学芸員)
- ▶ **演題** 「忍城主阿部家の江戸藩邸と将軍御成り」

いずれも

- ▶ **場所** 郷土博物館講座室

- ▶ **定員** 80人

- ▶ **申し込み** 9月9日(土)から電話で同館

展示解説会

- ▶ **日時** 11月3日(金)午前11時、午後2時
- ▶ **場所** 同館企画展示室

火縄銃の演武

- ▶ **日時** 11月12日(日)正午、午後1時30分
- ▶ **場所** 忍城址

- ▶ **問い合わせ** 同館 ☎554-5911

行田クイズ

【問題】 市内を流れる星川に自生しており、絶滅危惧種に指定されている植物はどれですか。

- ア. キタミソウ
- イ. ホテイアオイ
- ウ. オニバス



先月号のクイズの答え

【答え】 ア

【解説】 行田市は昭和24年5月3日に、当時の忍町が市制を施行して誕生しました。忍町が行田市になる際、忍町を忍市とし、忍市発足と同時に「行田市」に改称した経緯があります。

- ▶ **問い合わせ** 商工観光課観光担当(内線389)

司法書士 無料法律相談

- ▶ **日時** 10月15日(日)午前10時～午後4時
- ▶ **場所** 八木橋百貨店6階カトレア教室(熊谷市仲町74)
- ▶ **相談内容** 司法書士の業務に関する法律相談(登記手続き、供託手続き、訴訟手続き、簡裁訴訟代理関係業務、成年後見業務、その他司法書士業務全般)
- ▶ **主催** 埼玉司法書士会熊谷支部
- ▶ **問い合わせ** 同会熊谷支部(川野司法書士事務所内) ☎552-0152

水道工事に伴い 交通規制を行います

市では、安全で安定した給水を確保するため、老朽化している幹線の水道管を入れ替える工事を計画的に進めています。

工事期間中は、昼間通行止めによる交通規制を行うこととなりますので、通行の際は工事案内看板、誘導員の指示に従ってください。大変ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解ご協力をお願いします。

- ▶ **工事期間** 9月下旬～平成30年3月中旬(予定)
- ▶ **工事箇所** 忍二丁目地内(下図参照)
- ▶ **問い合わせ** 水道課工務担当 ☎553-0131



ご利用ください マイホーム借上げ制度

一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)の「マイホーム借上げ制度」は、50歳以上の方のマイホームを借り上げて賃貸住宅として転貸し、安定した収入を保障する制度です。シニアライフには広すぎたり、住み替えにより使われなくなったりしたマイホームを、同機構が3年の定期借家契約で借りた方に貸します。制度の詳細については、同機構(☎03-5211-0757)へ問い合わせください。

なお、空き家対策に取り組んでいる本市では、有効活用による空き家の発生を抑制する取り組みとして、本制度の相談窓口を設置し、制度概要の説明を行っていますので、併せてご活用ください。

- ▶ **問い合わせ** 建築開発課建築指導担当(内線5616)

行田の情報をメールでお届け 「ふるさとメール」に ご登録ください

市では、行田の情報をEメールで無料配信する「行田市ふるさとメール」(メールマガジンサービス)を行っています。

このメール配信は、「市報ぎょうだ」に掲載した催し・募集などの情報ははじめとする市からのお知らせに加え、埼玉新聞に掲載された本市のニュースなどを毎月1回提供するものです。

登録は、市または埼玉新聞社のホームページにアクセスするか、次の二次元バーコードを携帯電話で読み取り行ってください。

- ▶ **問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



行田市下水道事業運営審議会の 委員を募集します

市では、下水道事業の運営に関して、市民の皆さんからの意見を施策に反映させるため、行田市下水道事業運営審議会の委員を募集します。

- ▶ **応募資格** 次の要件を全て満たす方
 - ・市内に1年以上住民登録し、下水道整備区域に住んでいる方
 - ・満20歳以上で平日昼間の会議(年2回程度)に出席できる方
 なお、次の方は応募できません。
 - (1)応募日現在、本市の他の審議会などの委員の職にある方
 - (2)市職員および市議会議員
- ▶ **募集人数** 3人
- ▶ **任期** 委嘱した日から2年間
- ▶ **応募方法** 下水道課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、9月29日(金)までに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0038 行田市前谷1-1 行田市下水道課【Eメール】gesui@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **選考方法** 書類審査の上決定し、結果は応募者全員にお知らせします。
- ▶ **問い合わせ** 同課業務担当 ☎564-0303